

平成30年度当初予算編成方針のポイント

県財政の見通し

- 高齢化等による社会保障関係費の増加などにより硬直的な財政構造が続くこと、地方交付税等一般財源の確保が予断を許さない状況であることなどから、財政状況は不透明さを抱えながら一層厳しさを増す見通し
- 一定の仮定の下で試算すると、現時点の財源不足は112億円の見込み
⇒ 一層の財源確保に取り組む（H29年度当初 97億円）

施策展開の方向性

- 直面する課題に的確に対応し、未来を切り拓くため、現在策定中の次期総合5か年計画に沿った施策を重点的に展開

特に重視する視点と具体的取組

- 次期総合5か年計画の推進に向けて、**施策の方向性を明確化して事業を厳選、目標達成に向けて成果が確実に上がる事業を構築**
- しごと改革の取組等を通じて、事務的経費の節減はもとより、事業の廃止・縮小やそれを通じた組織のスリム化や職員数・総人件費の適正化などにも取り組み、**トータルコストを徹底的に削減**
- 地域課題の解決や地域振興を図るため、**現場の視点で事業を構築**
- 当初予算における**県債発行は極力抑制**に努め、臨時財政対策債を除く元金ベースのプライマリーバランス（基礎的財政収支）の黒字を維持し、**建設事業債の残高を縮減**

予算要求基準

- 年間所要額を別紙の予算要求基準により要求
 - ①次期総合5か年計画の重点的な取組の新規事業は下記③の要求上限額の30%の範囲内で要求
 - ②「地域発 元気づくり支援金」、「地域振興推進費」は前年度当初予算の範囲内で要求
 - ③次期総合5か年計画の推進に財源を重点配分するため、要求上限額は下記を合算した額の範囲内
 - ・しあわせ信州創造プランのプロジェクトの中核をなす事業、信州創生戦略の信州らしさを伸ばす突破策に係る事業の前年度当初予算の60%
 - ・その他の事業の前年度当初予算の97%
- 各部局長は強いリーダーシップを発揮し、優先順位をつけて要求

平成29年(2017年)10月19日
長野県総務部財政課財政企画係
(課長)岡地俊季 (担当)滝沢倫弘
電話：026-235-7039(直通)
026-232-0111(代表)内線2053
FAX：026-235-7475
E-mail zaisei@pref.nagano.lg.jp

(別紙)

平成 30 年度当初予算要求基準

区 分	予算要求の考え方
義務費	
人件費	・ 毎年度の執行状況を踏まえ精査の上、所要額を要求
扶助費	・ 法令によるものについては、年間経費を的確に見込み所要額を要求 ・ 県単独の施策については、県の果たすべき役割や後年度負担等について検討し、制度を見直した上で必要最小限の額を要求
公債費	・ 県債発行方法の工夫等を図りながら所要額を要求
準義務費	・ 法令によるものについては、年間経費を的確に見込み所要額を要求 ・ 県単独の施策については、県の果たすべき役割や後年度負担等について検討し、制度を見直した上で必要最小限の額を要求
投資的経費中	
補助公共事業費	・ 国の動向を注視しながら、適正額を要求
県単独公共事業費	・ 公共事業評価を踏まえた上で事業箇所を厳選し、平成 29 年度当初予算額の範囲内で要求
国直轄事業負担金	・ 国の動向を注視しながら、適正額を要求
災害復旧費	・ 過去の実績等を勘案し、所要額を要求
通常事業費	
経常事務費	・ 価格の変化、経費の節減及び執行状況等を考慮の上、財政課が示す標準額の範囲内で、執行状況を踏まえた費目・節に配分の上、要求
政策的経費	1 次期総合 5 か年計画の重点的な取組の新規事業は、下記 5 の要求上限額の 30% の範囲内で要求（別途指示） 2 「地域発 元気づくり支援金」及び「地域振興推進費」は、平成 29 年度当初予算額の範囲内で要求 3 政策研究に基づく新規事業及び行政・財政改革に資する取組については、事業や取組の効果を踏まえ所要額を要求 4 臨時経費（単年度事業等）については、平成 30 年度に実施する必要性・緊急性等のある事業に限定し、財政課に協議の上、必要最小限の額を要求 5 上記以外については、県の果たすべき役割や事業効果・緊急性等を精査し、下記を合算した額（要求上限額）の範囲内で要求 ・ 昨年度別枠要求を認めたしあわせ信州創造プランのプロジェクトの中核をなす事業、信州創生戦略の信州らしさを伸ばす突破策に係る事業の平成 29 年度当初予算額の 60% ・ その他の事業の平成 29 年度当初予算額の 97%

※要求の上限は、一般財源（県債を含む。）計上額とする。

各経費とも、国の予算や制度、地方財政対策等が未確定な段階にあることから、これらの動向を見極めつつ、聖域を設けることなく、予算編成過程において所要の調整を行う。